

不正改造は犯罪です!!

「知らなかつた」では済まされません。



このような改造は不正改造です。

① 基準不適合マフラーの装着/ 消音器の取り外し

基準不適合マフラーの装着やマフラーの切断・取り外しは、排気騒音が増大し、沿道住民の生活環境を脅かし、騒音公害の原因に繋がります。



③ タイヤ及びホイールの車体(フェンダー) 外へのみ出し

適切なタイヤやホイールを使用しなければ、車体に接触したり、ブレーキ構造などと干渉します。また、車体から突出することもあり、歩行者等に危害を及ぼすおそれがあり、大変危険です。

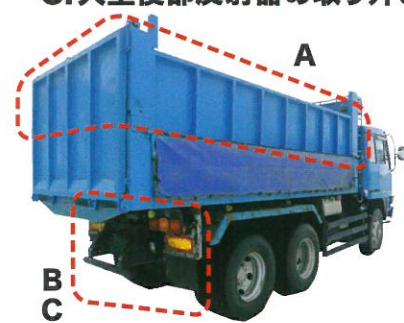


⑤ 基準外ウイングの取り付け



車体からはみ出したウイングは、歩行者等に接触し、危害を加えるおそれがあるため、大変危険です。

⑥ A. 荷台さし枠の取り付け・燃料 タンクの増設 B. 突入防止装置の切断・取り外し C. 大型後部反射器の取り外し



⑦ 速度抑制装置(スピードリミッター) の解除・取り外し



不正改造車
迷惑黒煙車
通報先

不正改造車を見かけたら
●車両のナンバー
●不正改造の内容
をこちらまで



不正改造車を
排除する運動
ホームページ

